

市庁舎整備に関する市民説明会会議録

会議年月日	平成25年2月3日（日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午後12時20分
場 所	鳥取市国際交流プラザ		
説 明 員 (8名)	橋尾 泰博 桑田 達也 下村 佳弘 児島 良 角谷 敏男 吉田 博幸 森本 正行 上杉 栄一		
説 明 員 外 議 員	湯口 史章（議長） 長坂 則翁		
傍 聴 者	78名		
本日の会議に 付した事件	(1) 市庁舎整備に関する取り組みの経過 (2) 質疑応答・意見要望		

◆**児島議員** ～聞き取り不能～して、後ほど議会だより等で上げさせていきたいと思います。

また、専門的な質問等この場でお答えできないこともございますので、後ほど議会のホームページ等でお返事申し上げることもありますので、発言の際にはお名前等をお聞かせいただければ幸いです。

また、先ほどおしかりいただきましたが、できましたら私どももたくさん時間をとってやりたいのはやまやまでございますが、実は午後からもまたこのような説明会を市内で準備しております。時間の制約というものがもうやむなくさせていただいておりますので、まことに申しわけございませんが、なるべく簡潔にお一人2項目程度で質問していただければと思っております。

それでは、指名しますので、御質問、御意見、御要望等ございます方がありましたら挙手をお願いします。

じゃあ、あちら、森本さん、真ん中の列の方。

○**質問者A** 失礼します。時間が押し迫ってます。なるべく簡潔にしたいと思いますが、長くなるのをお許しいただきたいと思います。私は、青谷町から来ましたAといいます。実は私、きのう気高でありました説明会にも参加いたしまして、特別委員長さんの方からいろいろお話を、御答弁いただいたんで、それでいいかなと思ってたんですけども、実はちょっときのうも話があったんですけども、きのう付の毎日新聞にこの説明会に対して鳥取市長から注文があったというようなちょっと発言がありまして、私、申しわけないですけど、日本海新聞とっておりますので、

日本海新聞載ってませんでしたので、帰りましてから毎日新聞、これインターネットでごくさわりなんですけども、読みまして、ああ、これはだめだなということで急遽きょう参加いたしました。

2点質問いたします。

まず第1点ですけども、これもきょうの朝日新聞、3日付の朝日新聞ですけども、この説明会について記事が載っておりまして、市民とのやりとりが過熱してくると個人的な意見を述べる場面もあったという記載が最後の後段の方にありました。それで書いてありますが、私は国府に行ってませんのでわかりませんが、新の有松議員が今でも新築移転が正しいと思っていると発言したというふうにありました。それから気高町では、これはるる質問して申しわけないんですけども、桑田議員が、これ私もおりました、最後の方に答弁がありましたけども、住民投票では新築移転にも3万人以上の市民が同意しているということで、議会としてのこの説明会に当たっての記事に書いてありますように、個人的な意見を述べる場面があったということがあったんです。事実これ、国府は私知りませんが、気高町で事実ありました。これについて時間がなかったんで私、質問やめましたけども、議会が説明会を開催するに当たって意思統一できてなかったと思いますけども、当然全議員についての、それが徹底してないじゃないか。この説明会というのは個人の意見を聞く説明会だなくて、特別委員長さんの見解を聞く、議会全体としてというんですかね、そういう場だと思うんですけども、これはきょう、今は言いませんけども、午後のさざんか会館の説明会についてどう対応されるのか、どういうふうに意思統一されてこの会に出席されたのかということをお伺いいたします。

それからもう1点は、きのう付の毎日新聞なんですけど、先ほども言いますように私は毎日新聞とってませんので、家のインターネットで見た限りですから、記者会見の会議録も読んでませんし、断片的で正確なニュアンスはわかりませんが、ただインターネットを見ましたところでは市庁舎整備に関する審議説明会で市議会は責任問題を市民に説明するよう求めたという記載があります。それから議会が市庁舎整備の方向性を示さなかった事実を市民に周知することを要求した。それから議会としての責任のとり方も市民に説明することが求められていると述べたという記載がありました。実際には1日付の定期記者会見の会見録を読んでみませんと詳細がわかりませんが、断片的なことですけども、これで判断するのはちょっとどうかなと思うんですけど、ただそういうことがあったということは事実だと思います。

それできのうも質問しましたけども、住民投票が終わってから5月31日の特別委員会の設置について中西議長に対して竹内市長から特別委員会を設置して議会が提案したんだから議会で検討してほしい、そういう申し入れがあったんじゃないですかということを私が質問しまして、そのときは私は資料持ってませんでしたので……

(「簡潔にしましょうや」と呼ぶ者あり)

○質問者A ちょっと待ってくださいよ。これは大事なことですから、ちょっと待ってください。それで確認しましたら11月の2日の定例記者会見ではっきり市長は議会に要請したということを書いてまして、こういう行為というのが議会に対する冒涇というか、議会の権限を侵すものだという。私は、俗な言い方をすれば大きなお世話だと思うんですけども、議会としてはこれ

にどう対応されるんですか。きのうの国府の意見では、議会は解散すべきだというような意見があったと思うんですけども、そこまでは私は思いませんけど、確かに議会としての落ち度はあったと思いますが、そんなに解散するようなことではない。それで一番はっきり言いまして悪いのは、何にもしない竹内市長が一番悪いんであって、何にもしなければ失敗しませんから、議会はいくまでも対応したんだからいろんなことが事実があって追及されるんですから、これはやむを得んと思います。だけでも一番の問題を～聞き取り不能～ば竹内市長が姿勢が一番なってないとか、何もやってない。実際投票が終わってからやると言ったんじゃないですか。これどうして議会追及しないですか。この点について質問します。以上です。

◆**児島議員** まとめますと説明会なのに意見統一がされてないじゃないかと、これをどう考えるかという点。

それから市長が議会にちょっと介入し過ぎるんじゃないかということでございますね。

これについて御答弁、議長の方からお願いいたします。

◆**湯口議長** じゃ、ちょっとお答えをしたいと思いますが、今回議会が初めてこういう形で説明会を開催するという事で、事前に個の意見は差し控えましょうというようなことを申し合わせ～聞き取り不能～をしています。いろいろ個人的な御意見というのは議員各位の皆さんがお持ちでありますけども、少なくとも議会としてこういう会を催すという上では～聞き取り不能～がある一方、あるいは議論の中で反対、賛成、こういったこともあったということも踏まえて皆さんの方に説明をしていくということは基本だろうと思っておりますので、私はその会場にいませんでしたので、特にこの当日は確認をしておりますけども、気高の方でのことについては少しニュアンスの部分で今Aさんの方が御指摘されたようなことあったのかなとは思いますが、会が終わった後、役所の方に帰りまして再度そのあたりを皆さんの方には徹底をさせていただいたというようなことでございますので、御理解いただきたいと思います。

それから市長の方云々ということの次に御質問がございました。特別委員会を立ち上げるのに当たって市長がどういう形でそういう要請されたのかということ私は把握しておりません。昨日、帰った後でもその話も出ましたが、5月の時点で議会に対してそういう特別委員会をつくって検証してほしいなどというようなことは要請は私はなかったというふうに思っておりますが、11月の記者会見で詳しい状況確認しておりませんで、きょうのところは保留させていただきたいと思いますが、事実関係等も踏まえて再度確認をして何らかの形でお示ししたいと思います。御理解いただきたいと思います。

◆**児島議員** 次に……

(「再質問いいですか」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** ちょっと申しわけございません。

(「再質問ないですか」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** 再質問はちょっと受け付けがたいんですが。

(「それはおかしいじゃないですか」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** なるべく多くの皆さんの声を聞きたいものですから、申しわけございません。

(「じゃあ、わしは聞きっ放しですか」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** いやいやいや、そういうわけじゃないですけど。
(「新しい人にしましょう」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** ～聞き取り不能～の赤い。

○**質問者B** Bといいます。先ほど委員長報告の中にかかなりの部分が設計委託検証をした業者の説明がありました。報告書の中に調査業務を依頼することに対して一部議員が反対したというふうにあります。反対した議員さん、共産党議員さんを初め何人かおられたというふうには聞いておりますが、この反対された理由というのをもう一度私は聞きたいです。非常にここが重要だというふうには私は思います。

それから意見ですけども、今回この説明会を市議会が実施されるということに私は納得がいきません。全体の中で一般的な説明、議会報告をされるということについては非常に敬意を表しますが、耐震改修をどうするかという、あるいは市庁舎問題をどうするかということについて現本庁舎の耐震改修及び一部増築は実現できないという市議会の結論になりましたという意味表示は市長が述べておりますが、そのことを市民に報告するような報告会だったら私は聞きたくありません。住民投票で私たちは新築移転に反対だ、現在地での耐震改修を選択して、その実行を鳥取市長に求めたというふうには私は思っております。しかし、したがって、本来その経過について報告受けるのは、鳥取市長が市民にすべき内容のことを市議会が説明されるのは筋違いだというふうには私は思います。投票条例案づくりの過程の中でその成り行きの中でしようがなかったというふうに言われるかもしれないけれども、市庁舎問題が混迷してしまった現在、新築移転に反対した、現在地での耐震改修を選択した住民投票の結果に立ち戻るべきではないかというふうに申し述べさせていただきたい。(拍手) 私は、市議会は市長の行政執行を市民の側からチェックするのが本来の任務だと思っています。どのような経過があるにせよ市庁舎整備の設計や見積もりや、あるいはその建設計画案を議会が検証し、作成するなどということは本末転倒であって、やるべきことではないというふうには私は思います。(拍手) 私には新築移転を積極的に主張しておられる市長の意向に沿う方向で議会が利用されたように思えてなりません。(拍手) 本当に失礼な言い方ですが、率直な市民感情です。私たち市民は、市議会の専門委員会などで交わされてきた具体的で専門的な診断とか甲類だとかA類だとかそういう専門的で技術論的な複雑なわけのわからない事実経過を聞きたくはありません。わかりやすくシンプルな形で報告、説明をしていただきたいと思います。

最後に、私は、新築移転に反対して現在地での耐震改修を選択しましたが、住民投票運動が持ち上がった当時の市庁舎整備の争点は、旧市立病院跡地への新築移転か現在地での耐震改修かであったはずで、建設費だけを見て現在地で耐震改修をする方が移転新築するよりも格安に安く整備できることは、鳥取県庁の耐震改修工事を見ても明らかです。市民の常識的理解だと思えます、これが。少なくとも現在地での耐震改修案を選択した市民の多くは、そのような認識だったというように思います。このような市民の率直な意見が、そういう思いがわからない議員さんではないと思うだけに今回の議会のこの取り組みは残念でなりません。市長が最近強調されてる市民の意向を踏まえてという言葉が住民投票の結果を意味するものでないとなれば市民に対する大きな裏切りであって、それを認める議会であってはならないと思います。議会及び議員さんには

新築移転に反対し、現在地での耐震改修を行う道を選択した住民投票の結果に立ち戻り、市長にその具体化を求めていただくことを切に願います。以上です。（拍手）

◆**児島議員** 今確認ですが、質問の内容ですが、日本設計に委託することに反対した理由をお伺いしますね。

○**質問者B** はい。

◆**児島議員** 共産党さんが反対されたということですので、角谷議員、お願いします。

◆**角谷議員** 共産党さんだけでなく、これは特別委員会で私どもの会派から出るのが伊藤幾子議員が特別委員会に参加をしまして、8月29日の採決のときに反対をされた。それから関係の議案が9月の7日に本会議に提案をされて、8名の議員が反対をした。

それでそのときに私がお答えしたいのは、伊藤議員がどういう趣旨で反対をしたのか要点だけお伝えをしたいと思います。

1つは、議会が全会一致で決めた住民投票の選択肢案を今になってなぜ議会が検証しなければならないのか、こういう理由が明らかにされてないということです。

それから2つ目には、市当局ではなく議会が検証しなければならない理由は何ら明らかにされてない。これでは市民に説明したことにならないじゃないかという点。

3点目は、当然のこととして市当局が執行機関として、これは住民投票後に取り組む事業であると、市民もそう思っていると。それを市当局にさせずに議会が検証する理由があるのであればその理由をまず明らかにすべきだということ、これが明らかになってない。この3点が主な理由であります。

補足しますと、きょうの皆さんのお手元に検証結果をお知らせしますと。この表表紙に知見の活用が書いてあるわけですけども、真ん中辺にこの検証作業行ってきたその議論の中で第三者となる専門家を交えた耐震改修案のさらなる具体的な検証が必要と判断されたためと。検証が必要とされたんだけど、この必要がなぜ必要なのかということが明らかにされてないということで伊藤議員は本会議で反対理由を述べたということでもあります。以上が述べましたように私見も交えないで議論の賛成、反対の経過を報告させていただきます。以上です。

◆**児島議員** それでは、次の方、お願いします。

じゃあ、その。

○**質問者C** Cと申します。よろしく申し上げます。質問は、原案の第1条ですね、新築のこの設計の工事費ですね、これを算出したのは日本設計ですよ。ということになるとこの見直し案、修正案も日本設計がやっております。これおかしいと思いませんか、普通。常識的に。これはもう一業者とすればもうかる方にやるでしょうね。新築の方がええと思います。私は、住民投票で60パー以上の方に投票したんですけど、やっぱりこういうことがまだおかしいと、信用できない、公正でないという工事費だと思いますね。今までの説明聞いておきますと、この見積もり案でできないということはなかったですね。できるんですね。これでやられればいいじゃないですかねと思います。ところがここに書いてありますのが工事費は国の基準を基本として算出するというものですから、これ単なる見積もりであって、入札すれば安くなるということになりますね。これ以上。33億2000万です。今までのように議員さんのこれからの取り組みはもっと努力

していただいて検討されればさらに安くできるじゃないですか。したら原案の2号案に近づいてくるわけだというふうには私は思うんですけどね。だから変更案でできるかできないかということがまず一つです。これ先に聞きます。

◆**児島議員** 今回の御質問をまとめますと、まず最初に、同じ業者が、新築移転の業者と今回の検証した業者が同じというのはおかしいじゃないかという点が1点。

それから今説明した変更案でできるということですね。できると理解されて、金額についても入札すれば、あるいはもっと知恵を働かせてやれば安くなるんじゃないかという趣旨の御質問としてよろしいですか。

○**質問者C** はい。

◆**児島議員** じゃ、それについて御答弁いただきます。

いいですか。

◆**橋尾議員** 御質問いただいたことにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、日本設計さんに検証業務を契約したのはおかしいではないか。このおかしいという理由は、市立病院跡地に新築移転を計画をした業者に第2号案の検証をしてもらうということについては公平公正という面ではおかしいではないかという御質問であったと思います。確かにそういう感情をお持ちになる市民の方は大変多いと思います。

実は日本設計さんに契約をお願いをいたした経緯というものは、委員会の中で山本参考人にいろいろ積算根拠等も含めてお話を聞きました。それで委員会としては、免震工事、それから第2庁舎、それから半地下の駐車場、この三点セットの工事費を20億円という提示をいただいております。この提示につきましては条例案を検討する折に必要な最小限の耐震改修工事だということまで全会派一致をいたしたものでございます。必要最小限の工事というのは、一つの例えとしてよくわかりいただけるかと思いますが、県庁が耐震工事を行いました。あの県庁と同じ工事のレベルでいいたろうということの提案でございました。そういうお話を聞く中で、委員会でいろいろ質疑をやった過程の中でまだまだ明らかになっていない部分があると。これをどうしようかという話になったときに、いけば山本さんにもっと詳しい積算資料出していただく方法もあるのではないかという方法も出てまいりました。それから日本設計さんのように専門の大手の設計会社に公平公正な立場で検証していただく、中立の立場で、そういう形の検証がいいのではないのか。それから我々議会が検証するのではなくして、もう執行権、予算権は鳥取市が持つとるわけでございますし、住民投票で住民の意思ははっきりしたということで、市の執行部の方で検証作業を進めてもらってはどうかという、このようないろんな意見が出てきました。その過程の中で、やはり住民投票条例の対案でありますこの2号案、これは議会が全会一致で承認をし、市民の皆さんに提案した責任がある。そういうことで議会として専門家に検証をお願いをしようということに委員会の総意としてはまとまりました。

その中で、じゃあ、どうしようかという話になりましたときに設計会社もたくさん鳥取市に仕事を申し込んでおられる会社がありまして、その中から上位10社の会社に打診をいたしました、調査業務をやっていただけないだろうか。それで以前に建築士協会に検証をお願いしておったときに約1カ月の期間で報告書を取りまとめていただいた過去の経緯があったものですから、当初

は40日の契約期間で検証をお願いできないだろうかということで打診をいたしましたところ10社のうち9社から、例えば期間が短いからよう引き受けません、あるいは今会社が大変忙しいのでこの期間できちっとした報告書を出すことが難しいですというようなことで9社からお断りの返事が返ってきました。それで日本設計さんの方から自分のところは調査業務が引き受けることができますよという回答が出てまいりました。

やはりそのような状況に至りまして、じゃあ、どういう形で調査業務の中身を決めてやろうかという話でまた時間を費やしました。そういうことの時間的な流れの中で、今度9月議会といいますか、この9月議会が約1カ月ございます。ということになりますとなかなか特別委員会の開催も難しいという状況も出てきて、それで期間が短いとか忙しいとかという理由が大半の理由でありましたから、今度は契約期間を70日に延長いたしまして再度上位10社の方に打診をいたしました。その結果でやはり日本設計さん1社からの申し込みがあったということでございまして、我々特別委員会が他の業者さんを選択をする理由といいますか、ことができなかつた。そういうことによって日本設計さんも日本の大変大きな設計会社、設計士さんが多分六百五、六十おられる……。

◆**児島議員** 簡潔にお願いします。

◆**橋尾議員** という会社でございますので、そういう大きな会社できちっと公平公正に検証業務していただくということで相なったわけでございます。

というところが日本設計に契約をした経緯でございますし、それからもう1点、積算根拠が違うのではないかというお話がございました。5月に住民投票、2号案で御提案をしました20億という工事費でございますが、これは山本浩三さんが積算をされた金額でございます。この積算根拠といいますのは、この規模でこの工法で入札をした場合にあなたの建設会社はどれくらいの入札金額で応じられますかという見積もりをとられた金額です。ですから免震工法ではどれくらいですか、あるいは新第2庁舎はこの規模で建てますよと、どうですかというような見積もりをとられて、それを積み上げた金額が20億ということ。例えば実際に業者さんが請け負われる請負価格というものを積み上げた金額でございますし、それから日本設計さんの場合は、やはり地方自治体、予算で動いてまいります。まず最初に、予算の枠どりといいますか、予算を最初に決めなきゃならんということで、国土交通省の新営予算単価という基準で積み上げてまいったものでございまして、これは予算の枠どりでございます。先ほどCさんですか、今後その数字がもっと動いてくるのではないかというお話がございました。当然その可能性も十分であろうと思います。ただ、我々特別委員会は、工事費の金額がまだ設計もしていない段階、基本計画にも至っていない段階でこの金額ですよという明確な金額をお示しする力がございません。その中で実際に基本計画が決まって、次は基本設計の段階に入りますよね。そうすると大体の金額というものが次の実施設計の中に出てきます。また、それから先は、先ほど児島さんがおっしゃったように、入札の仕方、一括で出すのか、分けて出すのかとか、あるいはいろんな方法がありますので、これは業者の皆さんが今度は競争する世界に入りますから、何%で入札されたのか我々にはわかりませんので、動く可能性は十分にありますが、実際に今の段階でこの金額で工事を進めますということは我々特別委員会の方でお答えができないというのが実態でございます。そういうことで

まだまだ動く数字であるということだけ御理解をいただきたいと思います。以上です。

◆**児島議員** 私は言っていないんですけど、Cさんの趣旨ですね。

それでは、後ろの方、先ほど一番先に手挙げられた。お願いします。

○**質問者C** 回答が違う。私が聞きたいのは、変更案でできるかできんかなんです。

◆**児島議員** 変更案でできるかできんかということ、ちょっと答弁漏れ。

◆**橋尾議員** 変更案で耐震改修及び一部増築案ができるかできないかということですか。

○**質問者C** そうですね。どこにも書いてない。原案はできんのわかったんですけども、変更案でできないというのは書いてない。

◆**橋尾議員** 変更案では当然耐震改修及び一部増築案の工事はできます。

◆**児島議員** じゃあ、済みません。後ろの方。

○**質問者D** どうも。Dでございます。実は昨日は国府の方に僕も会場へ行きまして、議員さん方々が怠けた、怠けた言われて、議員集中だったんですけども、議員さん方はまた市民のわからないところで一生懸命働いておられると僕は確信しております。

それで僕は、新庁舎の方の賛成でございます。市民跡。2号案のいろいろ計画とかありましたが、僕も建設業の端くれをちょっとかじっとるもんでございますから、2号案の20.8という金額は当初から僕はだめだなと思っておりまして、新庁舎の方ということで走ってまいったんですが、今の説明を聞きますと、皆さん御存じでしょうけれども、住宅でいえばつぎはぎをして何度も家をいろいろ、最後には新築を建てるといようなケースが往々に多いと思います。ですからこの今の庁舎を改修してもこれは10年、20年すればまた建て直しなきゃならないというようなことで費用も加算します。でしたらこの政府の合併特例で、これは今チャンスですから、これを利用して市民病院跡地に建てられたら、市民の安全・安心、これを第一に考えますとその方がいいじゃないかと。それから交通の便でも利便性が、駅周辺に集まっておりますんで、それも大変利便性がいいじゃないかということもあります。ですから僕は、市民跡地の新庁舎賛成でございます。以上でございます。

◆**児島議員** 御意見を承ったということでよろしいですか。

○**質問者D** はい。

◆**児島議員** では、答弁の方は控えさせて。

じゃあ、黄色い。

○**質問者E** 今いろいろ現在地の改修とか新築がいいとか御意見が出てる……。

◆**児島議員** お名前をお願いします。

○**質問者E** 済みません。Eと申します。今いろいろ御意見が出てるところなんですけれども、少なくとも住民投票の結果というのは新築移転はやめてほしいという結果が出たわけですから、それに沿った形でこれから議論していかなければあの住民投票は何だったのかということになるわけで、私は後戻りは許されないというふうに思います。

そのことを前提にいたしまして、議会が提案した案について不十分だという点がありましたけれども、確かに不十分だったんだろうというふうに思います。といいますのがこれ私、議事録持ってまいりましたが、この庁舎の住民投票の条例の提案説明の中で上杉議員がこの案については

住民投票後、執行部に当たってはパブリックコメント等を実施するなど市民の声を反映させるような措置を行い、必要な見直しを行うことを求めますと。つまりこの投票の段階では市民の声が取り入れられた案になっていないと。だから市議会としては一致して投票が終わったら市民の声をちゃんと聞いて案を見直すんだということが一致されてるわけです。ですから素直に考えれば耐震改修を、新築移転ではないと、それからその案については、現在地の耐震改修案については市民の声を聞いてきちんとした案をつくらせると、市長に、ここが議会の一致点だと思うわけです。このようにやっていかないといけないというふうに思うんです。ですから今まだ不十分だというお話がありましたけど、それは確かに不十分だったんだろうと。だからきちんとしたものを市長にやらせるということが必要だと思います。それで今回の報告書の中身に住民投票の結果を今後も尊重するということが書いてありますけれども、つまりは新築移転ではないということだと思いますが、その点について議会は揺らぎはないのか確認をしたいと思います。質問です。

それから同時に、今後についてはきちんと市長にやらせると。住民投票の結果は、市長を縛るわけです。議会ではありません。市長にちゃんとやらせると、そのこと迫っていただけるのかどうか、新築移転ではなくて耐震改修について、その確認をさせてください。（拍手）

◆**児島議員** 新築移転の揺らぎはないのかという御質問ですね。

それともう1点が今後の市長の方に……

（「耐震改修」と呼ぶ者あり）

◆**児島議員** 耐震改修の揺らぎはないのかということですね。

それと、申しわけありません。今後は、市長にやらせるのがいいのではないかとということですね。それは上杉議員の発言があったんですね。今後はパブリックコメントをして市民の声を聞いて市長にやらせるということ言ったんですね。

まず、上杉議員。

（「議会として答弁してください」と呼ぶ者あり）

◆**上杉議員** もちろん議会として答弁させていただきまして、個人の意見を言う話は全くありません。きょういろいろなお考えの方が来ておられます。議会での統一見解は、さきの住民投票、この結果を最大限尊重して市民の意見を聞いていくというのが議会の統一見解であります。ですから住民投票で出た結果、これを最大限尊重するという事は議会の共通の認識である、見解であるということだけまず申し上げておきます。

それから住民投票の条例案の提案説明の中で市民の意見を聞くようにと、パブリックコメント等ということで申し上げました。このことにつきましては現在まだ具体的に結果としてはこの検証の中で、議会で検証するような状況になりましたけれども、議会としての方向性についてはなかなか厳しい状況であった。ですから第2号案についての実現が不可能という形の中で変更案という形でできる形のものが出しております。今後は、市民の専門委員会が執行部サイド、いわゆる市長サイドで立ち上げました。議長も申し上げたかもしれませんが、この新しい委員会はいわゆる執行部のチェック機能としてこれを果たしていくんだというふうに思っております。ですから市民の意見をしっかり聞く中で今後の専門家委員会の方向について議会が市民の皆さんの代表としてチェックしていく、そういう方向になるというふうに思っております。

◆**児島議員** 今後は市長にという質問もありましたので、これは議長、いいですか。

◆**湯口議長** 上杉議員の方からもお話がありましたけども、1月の16日に我々新たな特別委員会を、先ほどのEさんの方からの御質問に対応するような形の特別委員会だと思っております。前特別委員会は、12月ということの一つを目途にやってみりましたので、こういう形での説明会ということになっておりますけども、その後を引き継いでという形で具体的に市の執行部が進めていかれるものに対して特別委員会を中心にしながらしっかり議会としての考えを伝えると。当然チェック機能をしっかりと果たしていく。その中で当然意見、提言もやっていただくということになるかと思っておりますけども、そういう中で皆さんの方のまたこういった機会をとらえてお話も伺ったりしていますけど、全議員が基本的には説明会に出ておりますので、皆さんのこういった御意見を踏まえて、また12月の特別委員会での最終報告のくだりも含めて皆さんがしっかりとそういったことを認識したと思っておりますので、今後の方向性なりというものを議会としてしっかりと決めていきたいというふうに思います。

◆**児島議員** それでは、済みません。森本さん、Fさんに。

○**質問者 F** 大変重要な問題なんで、若干時間をいただいて私の質問をしたいなというふうに思っております。私は、きょうのメインテーマであります特別委員会の報告書のこれを中心にお尋ねをしたいというふうに思います。したがって、私は、当初この住民投票では新築移転賛成者の一人でございます。そういうことは投票結果を受けて、非常に残念ながら第2案が市民の大方の賛同を得ると、こういう事実は承知しておりますし、これからはそういう方向で庁舎整備が着実に推進されると、こういう認識をしていた一人でございます。

そういう立場から今回の報告書について若干、二、三お尋ねしたいんですが、住民投票の条例は市議会が条例案を作成されて、住民投票になったわけでございます。したがって、この住民投票の選択肢に誤りがあった。結果としてですよ。当初20億8,000万で実施できると豪語しておられた実態が、それができないというふうに否定された。(拍手) そのことについてどのように市議会として委員会論議を経てどういうふうに整理されるのか、それがまず1点。

それから、これも同じようなんですが、2号案で条件を変更された。このことについて住民投票条例の選択肢を何ぼ自分たちがつくった住民投票だから当初の案ではできないからこの選択肢を変えられることができるのか、有効なんかどうか、そこら辺についての見解を承りたい。

(拍手) したがって、住民投票の内容というのは事前に十分に審議されて誤りのないようなものでやっていただかないと、結果について評価が全然違ってくる、こういうことでございますので、この2点についての議会としての御見解を承りたい。(拍手)

それからもう1点、済みません。日本設計から提案されました新築の可能性がある、こういう参考意見が出されておることは皆さん御承知と思いますが、この報告書では意見がまとまりませんでしたと、私たちにとって非常に何か誠意の感じられない内容になっておるわけですが、その点については私は不満を持っております。耐震改修が当初の想定どおりに実現できないことが明らかになる中で、この選択肢について深い論議ができなかった。なぜできなかったのか、その辺の御説明をいただきたい。

それから最後ですが、市議会のこの報告を受けて鳥取市、いわゆる執行部は新たな検討委員会

を立ち上げて、報道によりますと6月ごろには結論を出した答申案が出る、こういうような流れになっているやに聞いておりますが、市議会においてもこれに対応されて新たな特別委員会を設置されたというふうに聞いております。両者のこういう組織ができたわけですが、この報告書では住民投票結果を尊重するという最後のくだりがございます。果たしてこの住民投票が正しい結果につながってるかどうかというのを疑問をたくさんの方が持っている。そういう中でこの報告書に住民投票結果を尊重すると簡単に書いておられるが、今度できた委員会でこの住民投票結果を尊重するというスタンスで市の委員会が提案するいろんな施策について対応されるんか。また同じ過ちを繰り返すおそれがあるのではないかとというふうに変危惧しとるわけです。ですから市の委員会は、全方向で、全方位で可能性を探って結論を出す、こういうふうに論議の中では意識合わせはされたというふうに新聞報道で聞いております。そういうものを受ける際に住民投票が生きておるんだよと、それを尊重せよというようなスタンスではとても対応できんじゃないかなと私は危惧をしておりますので、そこら辺についての御見解をお伺いしたいというふうに思います。以上です。

◆**児島議員** 済みません。4点ですね、Fさん。

1点、住民投票、議会が作成して選択肢に誤りがあったんじゃないかと、できないということを議会はどう整理されてるのか。

2点、2号案、条例案を変更した、このことは有効であるかどうか。

3点、日本設計が新築の可能性を示している、意見案まとまらなかったという。なぜまとまらなかったのか。

4点目、執行部は専門家委員会を出したと。議会は出したと。住民投票が正しかったかどうか、これが不確実であるのに議会はどういう対応されるかということによろしいですか。

お願いします。簡潔に。時間がありませんので。

◆**橋尾議員** 多岐にわたる質問で、簡潔にとおっしゃいますけれども、ちょっと～聞き取り不能～が、まず2号案で実現できないという日本設計の検証結果が出てまいりました。まず、このお話をすれば住民投票条例の決める代表者会議で議論されたわけですが、その中では、きょうもちょっと御説明させていただきましたけれども、柱頭免震工法を採用するということの議論がなされております。2号案を立案された、えらい細かい話になりますけれども、山本浩三氏は、先ほども言いました県庁と同じ工法、あの程度の耐震改修、必要最小限の改修工事でいいということで、現実に県庁に行かれてその資料も取り寄せ、県庁の基礎免震工法での工事費を調べておられます。最初に提案をされたのが基礎免震工法で提案されておりました。ただ、地下に380平方メートル、建物の規模からすれば約35%程度のスペースですけども、ここの部分を柱頭免震にすれば土を掘る量が減るから工事費も少し安くなるのではないかとという前向きな議論をされました。現実に住民投票が終わって機械室に入ったらそのスペースがなかった。いけば県庁と同じ基礎免震工法に変更した。

これが市民の皆さんに条例で提案をいたしましたのは、1号案として市立病院跡地に新築移転、それから2号案として現在地での耐震改修及び一部増築案、これが2号案です。それから比較検討表、きょう皆さん方のお手元に配付をさせていただいております。市民の皆さんに提供した資

料を見ていただいたらおわかりかと思えますけれども、現在地の2号案につきまして本庁舎は免震工法というふうに記載をいたしております。それから新第2庁舎については、設計時に決定をするという提案をさせていただいております。いえば特別委員会をまず5月に開きまして、今後どういふ進め方をしようかという話をしました。そのときに住民投票の条例案を決めたときに20億という工事費は全会一致で決めたけども、工事の中身についての細かい精査ができていない。まずそれをやるべきだということで、山本参考人にお越しをいただきました。ですから参考人でお越しをいただいたときの説明と、それから条例案を検討したときの説明、約何カ月か時間が経過しておりました。若干違ふ説明もございました。その中で3月時点の積算根拠、これをまず明らかにしようということで、いえば日本設計さんに検証する場合に柱頭免震工法で検証していただくということになるとスペースがなくて工事ができない。それだったら耐震工事をするためにはどういふ方法があるかということで基礎免震をやったと、こういうようなことでございまして、当初住民投票条例で検討しておるのは、2号案では実現できないという検証結果、これは日本設計さんの判断でございまして、それはそのように特別委員会としても議会だより等で掲載をさせていただきました。

それから2番目に、条件変更できるのかということですが、いえばこれは先ほども若干触れましたが、比較検討表をご覧いただいた折に、じゃあ、この条件変更した条件が住民投票でお願いをしたこの2号案のいろいろ条件書いておりますが、その条件からは逸脱をしていないという考え方もありますし、やはり最初に議論しておった話と違うんじゃないかと、委員会の中でも大変厳しい議論をいたしました。その中で住民投票は現在地の耐震改修及び増築案を実施をしておる。そして投票者の6割の方が支持をされておる。そういうことであるならば市民の皆さんが出された意思というのは、大きなお金をかけないで使えるものは大切に使っていこうという意思を明確にしておられる。その意思をどういふ形で実現できるか、実現できる方法を考えていこうということで先ほどの条件変更して日本設計に積算をしていただいたものでございます。

それから3番目の新築の可能性があるかという御質問がございました。我々は、住民投票の結果を受けまして2号案の現在地の耐震改修の検討を進めてまいりました。私は、第3次の委員長でございます。2次までの委員長は、市立病院跡地に新築移転を検討する委員会でございます。住民投票の結果、現在地が選択をされましたので、今回は現在地での検討を進めようということでございまして、現在地での検証作業を進めておりましたけれども、日本設計さんの方から報告書の取りまとめの段階で金額が実際積算をされて大きな金額が出てまいりました。その金額であれば新築する可能性もありますよという意見が出てまいったわけですけども、日本設計さんの提案も、じゃあ、どういふ形での概算を積み上げたものかというのが出ていない状況の中で我々が判断できなかったというのが実際のところでございます。ただ日本設計さんからそのような提案ございましたので、そういう可能性がありますよという提案を受けましたけれども、委員会としてどうのこうのという話にはならなかった。いえば我々は、現在地での耐震改修及び増築案をいかに検証し、その結果を市民の皆様方に御報告をするか、これが主の目的でございますので、あのような報告になったわけでございます。

それから4番目の専門家委員会ができて、1月の31日、第1回の会合が開かれました。こ

ちらの方は専門家委員会でございますから、委員の皆さんから出てまいりました御意見を聞かせていただきますと、この計画、いろいろ何案か出てきておるけども、同じ条件での検証ができてないように思うと。やはりそこら辺を整理をしてどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのか、積算するにはどういう根拠で積算をするのか、そういうことをきちっと時系列を並べて検討しようということによってやっておられます。ただ、私どもの特別委員会、今度第4次の委員会をつくりましたけれども、最終報告書に書いてございますように、やはり住民投票をお願いをした、この責任は大変大きなものがございます。その責任といいますか、住民投票の結果を我々も重く受けとめておまして、今後とも耐震改修及び一部増築案、これの実現、市民の皆さんの思いを余り大きなお金をかけないでどうしていい立派なものができるのか、この検討をさらに進めてまいりたいというのが議会の統一見解でございます。以上でございます。

◆**児島議員** 次の方。左の青いシャツの方。Gさん、お願いします。今の方、ずっと手挙げといてください。お名前からお願いします。

○**質問者G** Gなんですけど、20億が33億と、こうなったですね。もうもともとの75億とかそういう1号案よりも減ってるわけですね。それをあえて新築ありきの方向に動こうとする。住民投票の結果は60%ということで、もうトータルで安くできる方法、現状の機能を満たしたものであるということでいってるわけですから、もし20億何ぼでできなければ変更案という折衷案的なもので動いていただきたいと思います。みんなキュウキュウって、三洋も、それからエプソンも日立金属も大変なことになってるんですよ。もっと使うこともあるんです。だからその辺よく考えて、新築に移行しない、住民投票の60%を尊重するような格好で動いていただきたいと思います。以上。(拍手)

◆**児島議員** 今のは御意見として承っておけばいいですね。

○**質問者G** いや、意見ばかりじゃなくて、それとですね……。

◆**児島議員** 答弁ありますか。

◆**橋尾議員** 少し誤解があるように思いますので、ちょっとお答えをさせていただきたいと思っています。

(発言する者あり)

◆**橋尾議員** ちょっとお待ちください。私ども第3次の特別委員会は、住民投票の結果を受けて現在地での耐震改修をどういうふうの実現をするかということの主目的としてやってまいりました。それを日本設計さんに検証をお願いしました。

それで今、新築というお話が出ましたけれども、日本設計さんの言われる新築というのは現在地の本庁舎5,850平方メートル、それから新しく増築する部分4,480平方メートルですか、これを足したものを新しくしても日本設計さんが検証した33億2,000万ですか、そのような金額でできる可能性があるということございまして、決して住民投票無視をして市立病院跡地に新築移転をするというような話ではありません。そういうような議論は特別委員会では一切議論をいたしておりません。これから専門家委員会が開かれます。その専門家委員会の方がいろいろ議論されて、例えば市長がそれを受けて判断をして市立病院の方に新築移転をするという話になってくると、我々議会とは何ら関係のない話でございまして、これは市長が別に新たに判断をするという

ことですから、これはもう別次元の話だというふうに思います。我々は、市民の皆さんの投票結果を受けて、その形を何とか実現しようということで努力しておると、こういうふうに理解をしていただきたいと思います。

◆**児島議員** Gさん、もう一問ありましたか。

じゃあ、済みません。Gさん、もう一つ、もう一回、Gさん。

○**質問者G** 氏 日本設計が1社だけ残ったというのは、外から外圧がかかったんです。

◆**児島議員** ちょっと今の質問ですが、答えられますか。

◆**橋尾議員** 今の質問には答えられません。ちまたのうわさでそういうことが流れておるかもわかりませんが、別に我々がそんなことを確認したもんでもありませんし、うわさの域のことについて我々がお答えすることはできません。現実の問題として私議会が10社に打診をし、調査業務を受けますよと言った業者さんが日本設計1社だけであった、これが現実でありますし、事実でございます。それ以上でもありませんし、それ以下でもありません。

◆**児島議員** 時間が12時までの予定なのですが、まだまだ発言されたい方がいっぱいいらっしゃいますんで、実は1時30分から今度さざんか会館の方でごっそり移動してもう一回同じような、今度大きくやるんですけども、その時間がありますので、もう最後までどうしても切らせていただかざるを得ない、こういう理由をちょっと御理解ください。

それでぎりぎりのところですが、あと15分、12時15分くらいまでの延長だったら何とかかなと思いますので、簡潔に御質問を、15分ほど延長しますんで、お願いします。

じゃあ、ずっと手挙げていらっしゃいます後ろの女性の方、お願いします。

○**質問者H** Hです。2号案は、鳥取県建築士事務所協会も実現できないという検証結果を出しています。でも結が住民投票の前に認めずに、検討会の中で上田議員さんは正当な成果物じゃない。間違いなら議員として責任をとるとまで言われていました。素人の議員さんが専門家の検証を不適正と判断することはどうかと思いますけども、結果的に日本設計の検証でも同じ結果になりました。12月に議会は、この検証結果は適正なものであったと全会派で合意。結も共産党も合意して、建築士事務所協会さんに謝罪をされています。ですが、いまだににもかかわらず住民投票で選ばれた耐震改修をすぐに市が執行しろと言っている議員さんがいます。議会が立案して実現困難と議会が認めた耐震改修を進めろと言っている。私はこれが理解できません。

また、金額を含めてさまざまな課題も明らかになっています。駐車台数の不足、バリアフリー対応のスペースがない。それから半地下駐車場は大水があれば退出しなきゃいけない必要があると、これ山本さんが参考人招致のときに回答しておられます。それから居ながら工事のために引っ越しが5回になり、経費もかかります。防災センターが入って防災拠点になるべく新第2庁舎に機械室をとるスペースがありません。今のままでは自家発電できません。これさまざまな課題がありまして、これらの課題をクリアするためには経費が最終的に幾らかかるかわかりません。それでも住民投票の民意に従ってやった、市民のために完成したら高くなったという結果になるのでしょうか。実現できる耐震改修案には賛成多数でしたけども、実現できない耐震改修案に賛成されたわけではないです。中にはそういう方もおられますけども、私は住民投票はゼロから考えるべきだと思います。市に任せて、それを議会でチェックしていかれたらいいと思います。こ

こまでが意見です。

質問ですけども……。

◆**児島議員** ちょっと済みません。簡潔にお願いします。

○**質問者H** 新築、建てかえできるほど費用がかかる耐震改修になるんですけども、これが市民にとって最善だと思われてますか、議員の皆さん。

◆**児島議員** 経費がたくさんかかるが、これが最善だと議会は思っているのかどうかという御質問です。御答弁ください。

(発言する者あり)

◆**児島議員** それは質問に入ってません。御答弁いただけますか。

◆**橋尾議員** 御質問いただきました。日本設計の検証の金額で約1万平方メートル規模の新築ができるということであるがということでございます。それでもまだ耐震改修を進めていくのかというような趣旨の御質問であったと思います。住民投票で市民の皆さんにお願いをいたしました。そのときには先ほどもお話ししました市立病院跡地に新築移転をするのか、今の現在地で耐震改修及び一部増築案をするのか、これが2つの案でございました。その当時は現在地のところに本庁舎と第2庁舎を合わせたような新築を建てようということでは、そういう話は一切なかったというのが現実でございます。その2つの中の選択肢を市民の皆さんに御提案をし、現在地で耐震改修及び一部増築案というものを選択をしていただいた。それに基づいて検証作業を進めてまいって今日まで来ておりますけれども、この金額はいえは2号案をつくられた山本さんの請負価格だというふうにお話ししました。それから日本設計さんの方は、いえは設計単価というか、予算を積み上げたものだということで、積算根拠は違うわけでございます。日本設計から出た金額がそのまますべて必要だということは、我々も専門家じゃありませんから、これだけの金額が要りますよということは明確に申し上げることはできませんけれども、もう言いました、まだまだ次の展開として数字が動いてくるということがございますので、やはり住民投票の結果を受けまして、耐震改修及び一部増築案、これを選択していただいたわけですから、まずこれを第一義として、市民の皆さんの思いであります余り大きなお金をかけないで地震に強い建物にしてくださいということですから、まずそれを皆さんに提案をして、それで市民の皆さんがいいとおっしゃるのか、いや、そんなうそついたようなことじゃいけんとおっしゃるのか、やはりそれがまず第一義だというふうに考えております。

◆**児島議員** 続きまして、そちらの方。

○**質問者I** 済みません、どうも。Iといいます。聞きたいのは、精査、後からされたらと、住民投票の後に。最初に何で精査せんかったんですか。それやってから住民投票して、私は順序が全然間違っと思う。それで今回精査したお金は幾ら使われましたか。

(「6,000万」と呼ぶ者あり)

○**質問者I** 6,000万ですよ。こんなむだな予算を使ってもらったら私は困ります。もう以上です。

◆**児島議員** 御意見でよろしいですか。

○**質問者I** 意見だない。最初言ったが、今。何で住民投票がね。

◆**児島議員** 御質問ですか。

○**質問者 I** 精査を最初にと言った。

◆**橋尾議員** 言われる御意見ごもつともだと思います。実は当初は、この合併特例債が使える期限というのが26年度末までということになっておりました。それで設計とか工事を計算をいたしますと、ことしの5月20日に住民投票やったわけですけども、少なくともその時点までに最終の判断を出さなければ合併特例債の使用が難しくなるということがございました。それで5月の時点で住民投票をお願いをするということを議会でまず決定をいたしました。その流れからいきますと、3月の22日だったでしょうか、議会の最終日に条例案を可決して住民投票に入ったわけでございますけれども、その条例案を決定するのに今おっしゃったように2号案の中身の検証、これが当然されるべきではあったんですが、条例案を検討するときに工事費の20億というものは議員間で調整がつかしました。ただ、中の詳しい精査については、実際できなかったというのが現実でございます、それで住民投票が終わりましてから20億の金額は議会全体で決定をしたんですけども、工事の中身については必要最小限の耐震工事ということでは了解してるけども、それをもう一度中身の検証をしなきゃならんということでのこの第3次の特別委員会の検証になったということでございます。

それでむだなお金を使つとるんじゃないかということでございますけれども、実際に日本設計さんの方に656万円支出をいたしております。ということが実態でございます。

◆**児島議員** 次、じゃあ、そちらのベストの。

○**質問者 J** 済みません。Jです。私、いろんな耐震改修に賛成の人も新築に賛成の人も意見を言つとられますけれども、民主主義という観点からいけば一度住民投票によって6割の方が耐震改修でという結論を出してるわけですから、改めてそれを白紙に戻して新築なんていう意見が出るということは民主主義に反すると思うんです。だからやはりそういう点で改めてこの住民投票の結果をきちんと踏まえて進めていただきたいと。その際にやっぱり市長がこれを進めていくべきことであって、議会がこんなふうに1年間もいろいろと、本当に言葉悪いですけど、私たちから見たら混迷をしたような形で何かやってきたということは、何で市長がきちんとイニシアチブをとって耐震改修ということでどんどん進めていかないのかというのが私たち随分そのこと思ってたんです。だからその点を議会がきちんと今後、監督をして、市長の責任で進めてもらおうと、住民の意見を反映した形で進めていただくということに徹していただきたいと思います。（拍手）

◆**児島議員** 要望でよろしいですか。

時間の御都合がありますので、あと2名の方。

じゃ。

○**質問者 K** 最初に、簡単にイエス、ノーでも結構ですから、質問答えていただきたいんですが、議会は住民投票は無効だったというふうなそういう判断をしておられるのか。検証の結果によって選択肢が間違っていた、だからというふうなことでしょうか。住民投票は無効だという判断に立ってるかどうか、これだけまず聞かせてください。その後ちょっと意見を一つ言わせてください。

◆**児島議員** では、すぐ、無効かどうか判断。

◆**橋尾議員** 簡単にお返事をいたします。無効だとは思っておりません。

○**質問者K** 意見を言わせてください。今例えば選択肢を変えるのは許されるのかとかいろいろ発言ありましたけれども、選択肢というのは、住民投票では現本庁舎の耐震改修及び一部増築、それもちろん新築移転もあるわけですが、条文の選択肢はそこです。それが選択肢です。それについてあわせて何か後で検討会なんかで関連情報が出てきましたけれども、この関連情報も参考程度のもので私は思っていますけれども、まだまだ非常に非対称というか、バランスのとれない、つり合いのとれないような表が出てきています。そういうものに従って何か今検証なされ、あれこれもめる原因は出てきているんですけども、あくまで選択肢は耐震改修ということは間違いない。逆に言うと、市あるいは推進派の市議さんたちが進めてきた新築移転案は否決されたというのがこの住民投票結果だと思います。そのところぜひしっかり押さえて進めていただきたいということ。

それから関連情報ちょっと言いましたけれども、非常に不十分だと言いましたけれども、例えば20億と75億というふうな形で対比されるんですけども、これ20億にその他費用を入れて40億以上になる、倍以上になるというふうな話がありますけれども、75億の方は全然そんな議論入っていません。敷地内でも地質調査等をすればというか、基本計画の中にも既に地盤対策をしなくちゃならないとか、そういうこと書いてあるんですけど、その費用は当然入っていませんし、駐車場が140台不足する。それを敷地外に求めると書いてあるんです。基本計画の中にですよ。その費用は全然想定されてません。その敷地以外になるともっともっと道路拡幅があそこは必要になります。横断歩道というのでしょうか、高架の歩道橋みたいなものをつけていく必要があるということは調査で出しています。そういうものも全然入っていません。移転費も入っていません。そういうふうなもの、現庁舎の解体費も入っていません。そういうのを入れたらこれ100億、百何十億というふうなことにもなりかねない、そういうものである。こういう情報をもとにそう簡単に判断できないということもぜひ理解をしておく必要があるだろうと思います。

それと2号案は、これが一番言いたいですけど、基本計画にも至ってはいないです。私たちが5万人の署名集めてやったのは、新築移転はおかしいと、問題があるじゃないか、疑問があるじゃないかということをやったんです。それに丸かバツかを聞いたんです。ところがそれが議会で否決された。議会は、それ対案をつくった。これが今の大きな流れにつながってるんですけども、そのところでやはり基本計画には至ってないものを出したわけですから、そのところで市民の意見をしっかり聞いて、それでこれから進めていくべきなんです。その市民の意見がまだ聞かれていない、全然。いいですか。（拍手）そこが一番大事です。市民の意見を聞けば例えば渡り廊下をつけるから費用がぼんと上がるんです。既存遡及とかそういうことを言って費用が上がるとわかってきました。じゃあ、それだったら市民の意見を聞いてください。あんなもんは要らないと私は思います。そういう意見はいっぱいあるんです、ほかに。ですからこの中身をしっかりと市民の意見を聞いた上で精査して具体化していけばそれこそ20億でもできるんじゃないかと私は思いますし、そこら辺をしっかりと議論をしていくことが今、一番必要だと思います。ぜひよろしくお願ひしたいとします。（拍手）

◆**児島議員** 要望として承ってよろしいですか。

それでは、ちょっと最後の人。じゃあ、最後の方で、申しわけございません。時間的な制約がありまして。

○**質問者 L** Lです。初めて質問します。先ほどコンサルに委託する一部の反対意見があったということで、意見聞きました。よくわかりました。当然市長がやるべきだというふうに私も思います。いろいろと意見出ましたけれども、まず最初に、住民投票の結果をどうとらえるのか、どのような認識するのか、こういう点だと思うんですよ。投票でその結果は、新築移転に反対し、現地での耐震改修を選択したいということですね。この事実をしっかりと認識する、このことが非常に私は重要だと思うんですよ。（拍手）つまり新築移転反対、耐震改修でやれということですね。当然議会も市長もこの認識を共有していたはずなんです。投票後の記者会見でも市長も耐震改修という方向性ははっきりした、その結果を尊重したい、このような趣旨の発言をしています。私もこの発言を聞きながら、やっと市長も耐震改修の方向で動き出すんじゃないかというふうに思ったんですね。ところが全く動かない。これは市長の職務の怠慢ではありませんか。（拍手）問題は、ここからボタンのかけ違いがあったと思うんです、私は。問題は、この時点で議会がしっかりと市長をただして耐震改修案の基本計画を作成するように要請するなどしておれば、そしてそういう議会の役割を果たしておれば今日のような議会への丸投げ、その後の混乱は私はなかったと思うんです。また、住民投票後、これも先ほどちょっと意見と……。

◆**児島議員** 時間があります。簡潔にしていただけますか。

○**質問者 L** パブリックコメントを実施する、市民の意見を反映させて必要な見直しを行い、そういうふう聞いてます。これをやればよかった。しかし、これもやらず、いたずらに混乱を引き起こした。その責任は議会にもあると思うんです。（拍手）もちろん最大の責任は私は、こういうことをやらせた市長にあると思うんですね。

それからもう一つ、ちょっと看過できないことがあります。これは最近の市長の言動と行動、私はもう本当に腹が立ってるんです。テレビ見まして新しいスタート点に立って議論をしていくんだとか、専門家委員会をつくって、これ諮問機関ですが、そこで新たに議論を行うとか、もう全く住民投票結果をないがしろにするもので、私は断じて許せないというふうに思います。（拍手）

最後に、一言。議会は、遅くないと思います、今からでも、住民投票の結果を尊重して直ちに耐震改修案の基本計画を作成しなさいというふうに市長に要請することを強く要求します。以上で発言終わります。（拍手）

◆**児島議員** 要望ということでお聞きいたしておきます。

ちょっと申しわけございません。次のスケジュールが迫っておりまして、これをもちまして市議会の説明会を終了いたしますが、皆様方におかれましては大変貴重な意見をたくさんいただきました。今後ともこのような会を議会としても設けて皆様方とともに鳥取市の福祉の向上に努めていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございました。（拍手）